証券コード　3936
2025年６月２日

株　主　各　位

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
株式会社グローバルウェイ
代表取締役社長　小山　義一

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

**　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。**

【当社ウェブサイト】
https://www.globalway.co.jp/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「IRニュース一覧」「IR資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/3936/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「グローバルウェイ」又は「コード」に当社証券コード「3936」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、本総会は、定款の第11条第２項に基づき、場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という）として開催いたします。本総会には、株主様が実際にご来場いただける会場がございませんので、５頁以下の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご確認のうえ、オンラインでご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、10頁の「インターネットによる事前の議決権行使について」又は11頁の「書面による事前の議決権行使について」をご確認のうえ、2025年６月19日（木曜日） 午後７時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　　時　2025年６月20日（金曜日）午後１時30分
※午後１時頃から配信開始となる予定です。
※通信障害等の発生により開催日時において、バーチャルオンリー株主総会を開会することが困難な場合は、予備日として2025年６月23日（月曜日） 午後１時30分より開催いたします。当社が予備日に開催することとした場合は、当社ウェブサイト（https://www.globalway.co.jp/）で、2025年６月20日（金曜日）午後２時30分までにお知らせいたします。

２．開 催 方 法　本総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。本総会に出席するためのウェブサイトのアドレスは以下のとおりです。詳細は５頁をご確認ください。

https://web.sharely.app/login/globalway-2106

３．目 的 事 項

報 告 事 項
１．第21期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第21期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第 １ 号 議 案　定款一部変更の件
第 ２ 号 議 案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第 ３ 号 議 案　監査等委員である取締役４名選任の件
第 ４ 号 議 案　会計監査人選任の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

⑴　書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

⑵　インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

⑶　インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

⑷　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の事前のご提出が必要となりますのでご了承ください。詳細は６頁をご確認ください。

以　上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項及びその一部を除いております。

①事業報告に記載された事項のうち以下の事項
- 対処すべき課題
- 主要な事業内容
- 主要な営業所
- 使用人の状況
- 主要な借入先の状況
- その他企業集団の現況に関する重要な事項
- 株式の状況
- 新株予約権等の状況
- 会社役員の状況「社外役員に関する事項」
- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 会社の支配に関する基本方針
- 剰余金の配当等の決定に関する方針

②連結計算書類
- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

③計算書類
- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

④監査報告
・連結計算書類に係る会計監査報告
・会計監査報告
・監査等委員会の監査報告
なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、上記記載の予備日である2025年６月23日（月曜日）午後１時30分より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。
その場合は、速やかにインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.globalway.co.jp/ir-2/）でお知らせいたしますので、５頁以下の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」に従ってお手続きのうえ、本総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申しあげます。

バーチャルオンリー株主総会のご案内

当社は第21回定時株主総会を2025年６月20日（金曜日）に開催する予定でございますが、下記のとおり対応することといたしますのでご案内申しあげます。

株主の皆様におかれましては、ご不便をお掛けすることもございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

記

１．バーチャルオンリー株主総会に当日ご出席する株主様

(1)開催日時：2025年６月20日（金曜日）午後１時30分

※通信障害等が発生した場合には、予備日として2025年６月23日（月曜日）午後１時30分より、本総会を開催いたします。

※いずれも午後１時頃から配信開始となる予定です。

(2)アクセス方法

接続先： https://web.sharely.app/login/globalway-2106

①上記のURLを入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、アクセスしてください。

②接続されましたら、議決権行使書に記載されている「株主様の株主番号」「株主様の郵便番号」及び「ご所有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。

※ログインに関するご不明点に関しては、下記URLよりヘルプページをご参照いただけます。

https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914

(3)当日の質問方法

・ログイン後、議長の指示に従って、画面下部の「質問」ボタンより、対象議案を選択し、本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

・当日のご質問は、株主総会が開始されたら、入力可能となります。

・お一人様、３問、150文字までとさせていただきます。

(4)当日の動議の提出方法

ログイン後、議長の指示に従って、画面下部の「動議」ボタンから動議の種類と内容をご入力いただき、ご送信ください。

(5)当日の議決権の行使方法

・ログイン後、議長の指示に従って、画面下部の「決議」ボタンより賛否、又は棄権をご入力ください。
・事前にインターネット又は書面（郵送）による議決権行使を行った株主様が、当日ご出席された場合

①当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。
②当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。

(6)事前質問の方法

以下の期間で事前質問をお受けいたしますので、「(2)アクセス方法」に従ってログインし、画面上の「事前質問をする」ボタンより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

・本総会の目的事項に関する質問、その他当社が回答すべきと判断した質問に、総会当日、回答させていただく予定です。
・お一人様、３問、150文字までとさせていただきます。

受付期間：2025年６月１日（日曜日）午前０時から2025年６月12日（木曜日）午後11時59分まで

２．当日ご出席しない株主様

(1)議決権の事前行使方法

①インターネットによる議決権行使

10頁の「インターネットによる事前の議決権行使について」をご覧ください。

②書面による議決権行使

11頁の「書面による事前の議決権行使について」をご覧ください。

(2)代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様１名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記

載した書面（委任状）」のご提出が必要になりますので、以下の提出先までご送付ください。委任状の様式その他必要情報については、「３．ログイン方法・代理人による議決権行使等に関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

＜代理人に関する書類の提出先＞

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

株式会社グローバルウェイ 株主総会事務局担当者

＜ご提出期限＞

2025年６月19日（木曜日）午後５時 必着

(3)事前質問の方法

６頁「(6)事前質問の方法」をご参照ください。

３．ログイン方法・代理人による議決権行使等に関するお問い合わせ先

・メールアドレス：gw-kabunushisokai@globalway.co.jp
（株式会社グローバルウェイ 株主総会事務局担当者）

・受付日時：2025年６月３日（火曜日）午前10時から2025年６月19日（木曜日）午後５時まで

※株主総会当日は、2025年６月20日（金曜日）午後１時から株主総会終結の時まで

注意事項

- 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、全てのご質問にお答えできない場合がございます。
- バーチャル株主総会へのご出席が容易となるよう、スマートフォン端末からも利用可能な専用ウェブサイトを用意し、その利便性を高めるよう努めておりますが、同ウェブサイトからのご出席が困難な株主様には、インターネット又は書面（郵送）による事前の議決権行使をご推奨申しあげる方針としております。
- インターネットと書面（郵送）の両方で事前に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最終の議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。
- 通信障害等への対策として、主回線に加え、予備回線を用意するほか、本総会の冒頭にて通信障害等が発生した場合における延期又は続行の決議を行うことを予定し、また、予備日を設定する方針としております。
- 視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性がございます。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- オンライン株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えること、またライブ配信の模様を撮影することはお控えください。
- 本総会は当日のライブ配信のための撮影対象者は議長及び当社役員のみとなっております。ご理解くださいますようお願い申しあげます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。
  https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533

インターネットを使用することに支障のある
株主様の利益の確保に配慮することの方針について

　議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますよう、何卒お願い申しあげます。

以　上

インターネットによる事前の議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

１．議決権行使システム「Sharly（シェアリー）」に下記URL又はQRコードからアクセスする。

https://web.sharely.app/e/globalway-2106/pre_vote

２．お手元の議決権行使書用紙に記載されている「株主様の株主番号」「株主様の郵便番号」及び「ご所有株式数」を入力し、「ログイン」をクリックする。

３．各議案の賛否又は棄権を選択後、「送信する」をクリックする。

４．議決権行使方法に関するお問い合わせ先
・メールアドレス：gw-kabunushisokai@globalway.co.jp
（株式会社グローバルウェイ 株主総会事務局担当者宛）
・受付日時：2025年６月３日（火曜日）午前10時から2025年６月19日（木曜日）午後５時まで

５．行使期限：2025年６月19日（木曜日）午後７時まで

以　上

書面による事前の議決権行使について

書面によって議決権を行使する場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年６月19日（木曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

なお、議決権行使書用紙を投函する前に、「株主様の株主番号」「株主様の郵便番号」及び「ご所有株式数」を、必ずお手元にお控えください。

以　上

事　業　報　告

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く環境は、将来にわたる競争力の強化を目的として、クラウドやビッグデータの活用とIoT・AIなどの新技術を活用した事業のデジタル化関連のシステム投資は堅調に推移しており、2030年度のデジタルトランスフォーメーション(DX)国内市場（投資金額）は約6.5兆円となることが予測され（富士キメラ総研）、一方で、企業がDXを進める上での課題として「人材不足」や「知識不足」が合わせて67.6%となっております（総務省）。企業の採用ニーズは回復傾向にあり、また、働き方改革の進展やオンラインを通じた副業を含むシェアリングビジネスへの需要は引き続き拡大傾向となっております。

このような環境の中、当社は「“人”と“技術”を新しい時代のために」を経営理念とし、「人々や企業から最も信頼される存在を目指して」をビジョンとして、人々の幸せや企業の成長をあらゆる技術の追求により最大限実現し、新しい時代において、最も信頼される存在を目指しております。

当連結会計年度において、プラットフォーム事業及びセールスフォース事業では、クライアントの積極的なシステム投資やDX化を支援すると同時に、エンジニアの採用や育成によるケイパビリティ拡大に取り組み、メディア事業では、送客数の増加や送客先の新規開拓、人材紹介会社などに対する支援の拡大に取り組み、リクルーティング事業では、キャリアコンサルタントの採用や求人企業・転職希望者の両面に対するコンサルティングサービスの強化に取り組みました。

シェアリング事業を行う株式会社タイムチケットは、個人が個人に対してスキルを販売するマッチングプラットフォームを展開するスキルシェア事業、法人と個人間で個人の時間を販売できるサービスを展開する法人向けスキルシェア事業、経営課題の解決を支援するコンサルティング事業を行っております。また、TikTok代理店活動などを行うライブエンターテイメント事業の営業活動に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は3,071,643千円（前

期比25.1%増）、営業損失は261,140千円（前期は営業損失380,497千円）、経常損失は277,599千円（前期は経常損失335,701千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は320,046千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失199,141千円）となりました。

　当社グループのセグメントの業績は次のとおりであります。

ア　プラットフォーム事業

　プラットフォーム事業では、法人向けに、各企業が保有する基幹業務システムを活かしつつ最適なクラウドソリューションを組み合わせて、新たなデジタルプラットフォーム（ELT、API、CI/CD、IOT、BI/BA）を構築し「プラットフォーム構築支援サービス」「運用サポートサービス」として提供しております。

　クライアントのDX推進を支援する取り組みが受注に繋がり、同時にエンジニアの採用や育成によるケイパビリティ拡大に取り組んでおります。

　当連結会計年度においては、ケイパビリティの確保がほぼ計画通りに進展し、クライアントのDX推進による案件増加をこなし、順調に推移しました。

　以上の結果、プラットフォーム事業の売上高は1,040,148千円（前期比0.0%増）、セグメント利益は190,598千円（前期比2.6%減）となりました。

イ　セールスフォース事業

　セールスフォース事業では、Salesforce.com社が提供するソリューション（Sales、Service、App Cloudの他、B2BCommerce、業種別クラウドなど）を用いて、主に顧客接点強化を目的として情報を一元管理し業務効率化を図るなどのサービスを提供することで各企業が抱える課題の解決を支援しております。製品の標準機能と開発をバランス良く組み合わせつつ、要件定義から設計、開発、運用・保守、定着化支援まで一貫して支援しております。

　当連結会計年度においては、大規模プロジェクトのトラブルが発生し、人的資源を集中的に投入しトラブルの解消に努めましたが、結果としてプロジェクトの途中解約に至りました。人的資源を集中的に投入したことでの外注費を含むコストが大きく膨らんだ一方、解約金が想定した受注金額より大幅に下回ることとなり、大きく業績を引き下げることとなりました。

　以上の結果、セールスフォース事業の売上高は432,409千円（前期比2.0%増）、セグメント損失は150,383千円（前期はセグメント利益　29,038千円）となりました。

ウ　メディア事業

メディア事業は、企業の口コミ情報（企業の年収・評判・面接）、口コミ情報等を基にしたニュース記事（企業ニュース）、求人情報（転職・求人）等を取扱う働く人のための情報プラットフォーム「キャリコネ」を通じてワークプレイス・メディアサービスを運営し、また、人材紹介会社に対してソリューションを提供しております。

当連結会計年度においては、度重なるGoogleコアアップデートによる影響により、キャリコネ登録サイトへの流入数が、昨年対比で半減と大きく減少となりました。SEO対策や送客先の新規開拓や送客数の増加などで売上の回復を目指しましたが、目標達成までは至りませんでした。

以上の結果、メディア事業の売上高は313,935千円（前期比25.6%減）、セグメント利益は21,937千円（前期比83.5%減）となりました。

エ　リクルーティング事業

リクルーティング事業は、主にハイクラス人材をターゲットとし、外資系企業、コンサルティングファーム、IT業界を中心として、求人企業及び求職者の直接依頼に基づく有料職業紹介サービスを行っております。

クライアントのDX推進に伴いDX人材の採用ニーズも増加しており、当社は求人企業と転職希望者の両面へのコンサルティング力の向上を図っております。

当連結会計年度においては、大手事業会社向け領域においては、新規取引開拓や売上獲得が堅調に進みました。主力領域である外資系企業、特に、外資系IT企業及びコンサルティング企業への求人紹介は、候補者確保に苦戦を強いられ、さらに、競争の激しさが増す中、コンサルタントの退職が続いたことで、年間で売上・セグメント利益とも計画値まで到達できませんでしたが、コスト削減効果もあり、セグメント利益では前年実績を大きく超過することができました。

以上の結果、リクルーティング事業の売上高は294,219千円（前期比6.6%減）、セグメント利益は25,217千円（前期比930.5%増）となりました。

オ　シェアリング事業

グループ会社である株式会社タイムチケットがシェアリング事業として、「TimeTicket(タイムチケット)」、「TimeTicket Pro（タイムチケットプロ）」、「TikTok Live代理店」を運営しております。また、経営課題の解決を行うコンサルティングサービス「CRiPTコンサルティング」を提供しております。

当連結会計年度においては、ユーザー数増加及びサービス利用の活性化、システム改修の推進と合わせて、TikTok Live代理店活動やCRiPTコンサルティング事業などを行うライブエンターテイメント事業の営業活動に注力いたしました。
以上の結果、シェアリング事業の売上高は1,050,124千円（前期比225.5%増）、セグメント利益は98,798千円（前期はセグメント損失267,834千円）となりました。

② 資金調達の状況
該当事項はありません。

③ 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は5,539千円であります。その主な内容は、撮影機材の購入であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区分	第 18 期 (2022年３月期)	第 19 期 (2023年３月期)	第 20 期 (2024年３月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2025年３月期)
売上高(千円)	1,816,816	1,748,671	2,456,194	3,071,643
経常利益又は経常損失（△）(千円)	446,968	△449,626	△335,701	△277,599
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	419,214	△218,940	△199,141	△320,046
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	11.78	△6.01	△5.47	△8.78
総資産(千円)	1,747,077	1,705,825	1,948,345	1,772,506
純資産(千円)	1,262,474	1,327,175	1,481,244	1,175,891
１株当たり純資産（円）	31.68	30.65	28.59	19.66

（注）当社は2021年９月17日付で普通株式１株につき５株、2021年11月４日付で１株につき３株、2021年12月４日付で１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第18期（2022年３月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 18 期 (2022年３月期)	第 19 期 (2023年３月期)	第 20 期 (2024年３月期)	第 21 期 (当事業年度) (2025年３月期)
売上高(千円)	1,743,584	1,678,028	2,196,933	2,078,641
経常利益又は経常損失（△）(千円)	271,813	△71,588	△70,474	△329,209
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	341,872	△71,458	△111,667	△330,476
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	9.60	△1.96	△3.06	△9.07
総資産(千円)	1,425,992	1,229,659	1,211,206	949,427
純資産(千円)	1,050,526	978,258	867,487	537,898
１株当たり純資産（円）	28.83	26.87	23.80	14.75

（注）当社は2021年９月17日付で普通株式１株につき５株、2021年11月４日付で１株につき３株、2021年12月４日付で１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第18期（2022年３月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社タイムチケット	100,000千円	29.0%	シェアリング事業

2．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	各務正人	株式会社タイムチケット代表取締役社長
代表取締役社長	小山義一	当社CEO
取締役	根本勇矢	当社CHRO リクルーティングパートナー事業本部長 株式会社タイムチケット取締役
取締役	梁行秀	当社CTO ビジネスアプリケーション事業本部長
取締役	吉村英明	当社CDO セールスフォース事業本部長
取締役	中村紘彦	当社CSO メディアプロデュース事業本部長兼セールス＆マーケティング本部長
取締役	伊藤享弘	当社CFO兼CISO コーポレートサービス本部長
取締役（監査等委員）	赤堀政彦	株式会社タイムチケット監査役 株式会社東京通信グループ取締役
取締役（監査等委員）	黒田真行	ルーセントドアーズ株式会社代表取締役
取締役（監査等委員）	佐藤岳	GAXマーケティング株式会社代表取締役

（注）１．取締役（監査等委員）黒田真行氏及び佐藤岳氏は社外取締役であります。

２．当社は、黒田真行氏及び佐藤岳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）全員との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約に関する事項

当社は、下記の取締役に対し、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

取締役　各務正人氏　　取締役　小山義一氏　　取締役　根本勇矢氏
取締役　梁行秀氏　　取締役　吉村英明氏　　取締役　中村紘彦氏
取締役　伊藤享弘氏
取締役（監査等委員）　赤堀政彦氏　取締役（監査等委員）　黒田真行氏
取締役（監査等委員）　佐藤岳氏

(4) 補償契約に基づく補償に関する事項

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を補填することとしております。ただし、故意又は重過失による損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。なお、保険料は全額当社負担としております。

(6) 取締役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く) （うち社外取締役）	155 (−)	155 (−)	− (−)	− (−)	8 (−)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6 (4)	6 (4)	− (−)	− (−)	3 (2)
合計 （うち社外取締役）	161 (4)	161 (4)	− (−)	− (−)	11 (2)

②役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

2021年３月１日における会社法改正に伴い、2021年３月取締役会において、取締役報酬等の決定方針を定めました。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬、株式報酬を支払うこととしております。

取締役の報酬限度額は、2021年６月15日開催の第17回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は５名（うち社外取締役０名）であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年６月15日開催の第17回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名であります。

③各役員（監査等委員除く）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

ア　基本報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針
（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

イ　業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものといたします。

非金銭報酬等は、新株予約権、株式報酬型ストックオプション若しくは譲渡制限付株式として、付与数は業績及び中期計画の進捗を勘案し総数を決定し、個別の付与数を業績指標の達成及び役位、職責に応じて決定し、原則定時株主総会後の取締役会にて付与するものとしております。

ウ　取締役の個人別報酬額等の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役会において検討を行います。

取締役会（委任を受けた代表取締役）は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することといたします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝5：1：1とします（KPIを100%達成の場合）。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役会長	60%	30%	10%
代表取締役	60%	30%	10%
取締役	70%	20%	10%
社外取締役	50%	0%	50%

エ　各取締役の報酬等の額の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO小山義一に対し、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について、中長期的な観点を踏まえて評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。以上のことから、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

現行定款第３条（本店の所在地）所定の本店所在地を、東京都渋谷区から東京都港区に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都渋谷区に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。
附則	附則
＜新設＞	（本店の所在地の変更の効力発生日） 第２条　定款第３条（本店の所在地）の変更は、2025年中に開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本条の規定は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）取締役７名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう３名減員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	各務　正人（かかむ　まさと） （1973年4月11日）	1998年７月　ＵＢＳ証券㈱入社 1999年３月　ドイツ証券㈱入社 2001年２月　ウェブメソッド㈱（現ソフトウェア・エー・ジー㈱）入社 2004年10月　ユニーク・エクスペリエンス㈱（現当社）設立代表取締役就任 2018年５月　TimeTicket GmbH CEO就任 2019年４月　㈱タイムチケット代表取締役社長（現任） 2020年11月　当社取締役会長就任(現任)	15,242,330株
2	梁　行秀（やな　ゆきひで） （1980年6月22日）	2003年４月　ＮＴＴソフトウェア㈱（現ＮＴＴテクノクロス㈱）入社 2015年４月　当社入社 2019年１月　デロイトトーマツコンサルティング(合)入社 2020年６月　当社取締役就任（現任）	―
3	中村　紘彦（なかむら　ひろひこ） （1983年2月3日）	2006年４月　エン・ジャパン㈱入社 2020年８月　㈱アイドマ・ホールディングス入社 2022年８月　当社入社 2022年10月　当社取締役就任（現任）	―
4	伊藤　享弘（いとう　たかひろ） （1972年6月21日）	1997年７月　プライスウォーターハウスコンサルティング㈱(現IBM㈱)入社 2002年１月　トランス・コスモス㈱入社 2004年４月　中央青山監査法人入社 2004年10月　PwCアドバイザリー㈱(現PwCアドバイザリー(合))へ転籍 2006年４月　㈱デリバリーコンサルティング入社 2010年10月　同社取締役就任 2024年６月　当社取締役就任（現任）	―

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．候補者の４名は現在当社の取締役であり、当社における地位及び担当は、事業報告の「２．会社役員の状況（1）取締役の状況」（17頁）に記載のとおりであります。
３．当社は、候補者の４名との間に会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各候補者が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
４．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を、当該保険契約により塡補することとしております。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

当社の監査等委員である取締役３名全員は、本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員が任期満了となります。つきましては、監査体制の強化を図るため１名増員し、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	あかほり　まさひこ 赤堀　政彦 （1985年７月４日）	2009年４月　㈱シーエー・モバイル（現㈱CAM）入社 2010年９月　セレンディップ・コンサルティング㈱(現 セレンディップ・ホールディングス㈱)　入社 2016年３月　同社取締役就任 2018年６月　㈱MIEコーポレーション社外取締役就任 2019年５月　㈱マネジメントソリューションズ入社 2020年２月　元嵩管理顧問股份有限公司監察人就任 2020年６月　当社取締役就任 2022年３月　㈱東京通信（現㈱東京通信グループ）取締役就任（現任） 2022年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2022年６月　㈱タイムチケット監査役就任（現任）	―
2	くろだ　まさゆき 黒田　真行 （1965年３月13日）	1989年４月　㈱リクルート入社 2012年４月　㈱Biz-IQ取締役就任 2013年４月　㈱リクルートドクターズキャリア取締役就任 2014年７月　ワーカーズイニシアティブ㈱代表取締役就任 2014年９月　ルーセントドアーズ㈱代表取締役就任（現任） 2015年６月　当社取締役就任 2020年12月　株式会社ピアズ監査役 2021年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	―

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	さとう　がく 佐藤　岳 （1973年７月21日）	2000年２月　シノックス㈱入社 2001年５月　トレンドマイクロ㈱入社 2006年２月　㈱アイアンドティー入社 2009年２月　㈱メディックス入社 2010年７月　㈱デジタルフォレスト入社 2013年７月　シトリックス・システム・ジャパン㈱入社 2015年11月　㈱ブイキューブ入社 2017年６月　アイスダディ㈱入社 2017年10月　同社取締役 2020年６月　当社監査役就任 2021年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2021年８月　GAXマーケティング㈱代表取締役就任（現任）	―
4	しみず　ともひこ 清水　知彦 （1961年１月13日）	1992年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 1992年４月　成和共同法律事務所入所 2002年２月　清水国際法律事務所設立 2006年６月　三櫻工業㈱社外監査役 2009年１月　内閣府　官民人材交流センター法令等遵守担当室長 2011年６月　石川島建材工業㈱社外監査役 2012年５月　内閣府　再就職等監察官 2014年８月　日本ヘルスケア投資法人監督役員 2014年10月　㈱メディアシーク社外取締役 2017年４月　木村・佐生・奥野法律特許事務所入所 2017年10月　㈱デリバリーコンサルティング社外監査役 2020年５月　弁護士法人鶯花設立（現任）	―

（注）１．候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．黒田真行氏、佐藤岳氏、清水知彦氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．候補者の赤堀政彦氏、黒田真行氏、佐藤岳氏の３名は現在当社の監査等委員である取締役であり、当社における地位及び担当は、事業報告の「２．会社役員の状況（1）取締役の状況」（17頁）に記載のとおりであります。

４．監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

（１）黒田真行氏は、人材関連サービス市場に関する知見や経営者として経営全般に幅広い知見を有しており、引き続き、当社の経営戦略の計画やその実行に対する助言、独立した客観的な立場での会社経営の監督等を行っていただくことを期待したためであります。

（２）佐藤岳氏は、IT業界での長い経験とデジタルマーケティングに対する広い見識や経営者として経営全般に幅広い知見を有しており、引き続き当社の経営戦略の計画やその実行に対する助言、独立した客観的な立場での会社経営の監督等を行っていただくことを期待したためであります。

（３）清水知彦氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しているだけでなく、グロース上場のIT企業で社外取締役として経験もあることから、当社のガバナンスの向上に対して適切な助言、監査等委員会による監査業務の適切な遂行をきたしたためであります。

５．黒田真行氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって４年となります。なお、2021年６月までの６年間は当社の社外取締役でありました。佐藤岳氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって４年となります。なお、2021年６月までの１年間は当社の社外監査役でありました。

６．当社は、各候補者との間に会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。各候補者が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、清水知彦氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

７．当社は、各候補者との間に会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各候補者が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、清水知彦氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。

8．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を、当該保険契約により塡補することとしております。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

9．当社は、黒田真行氏及び佐藤岳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各候補者が再任された場合、両名を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。また、清水知彦氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である城南監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに監査法人八雲を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

2025年４月末日現在

名　　　称	監査法人八雲
事務所所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷２丁目１番６号
沿　　　革	2014年６月　監査法人八雲設立
概　　　要	出資金　５百万円 社員数　６名

（注）監査等委員会が監査法人八雲を候補者とした理由は監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

以上